確定申告のお知らせ

■問い合わせ先　栃木税務署　☎0282(22)0885(自動音声案内)

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場の開設

■期間　2月17日㈪～3月17日㈪(土日・祝日除く)※期間中、栃木税務署庁舎では申告相談を行いません。
■受付時間　午前8時30分～午後4時(相談開始は午前9時から)
■場所　栃木商工会議所大ホール(栃木市片柳町2-1-46)

注意事項

- 確定申告会場の入場には、次の方法により発行される入場整理券が必要です。

①国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行
②各会場で当日配付(配付状況により、午後4時前であっても相談受付を終了する場合があります)

国税庁LINE公式アカウント

- 確定申告会場では、スマホ申告を基本とした相談体制としています。
- 必要書類が不足する場合には、確定申告ができません。事前に国税庁ホームページなどで必要書類をご確認のうえ、お越しください。
- 確定申告会場では現金納付の窓口業務は行っておりません。
- 栃木商工会議所への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

スマホ申告に必要なもの

- スマートフォン　・マイナンバーカード
- マイナンバーカードのパスワード2つ

※署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)と利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)。
※パスワードを忘れた場合やロックされた場合は公的個人認証サービスのポータルサイトをご確認ください。(URL https://www.jpki.go.jp)

マイナンバーカードとスマホでもっとつながる！　e-Tax

確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。

e-Tax申告のメリット

- 確定申告会場に出向かず自宅から確定申告ができる
- マイナポータル連携を利用すると、給与・年金などの収入のほか、医療費控除やふるさと納税などの寄附金控除の申告に必要な情報が自動入力され、書類の提出や保存も不要
- 還付申告の場合、e-Taxなら早期還付される
- 青色申告決算書や収支内訳書の作成も可能

※マイナポータルとの連携には、初回のみ事前準備が必要です。
※給与情報と連携するには、源泉徴収票がe-Taxで提出されている必要があります。

注意事項

- 2月14日㈮以前は、税務署内に確定申告会場はありません**(事前に予約のある方のみ対応)**。
- 今年から確定申告書などの控えに収受日付印の押なつは行いません。申告書などの提出年月日は、ご自身で記録・管理をお願いします。

※e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日や申告内容を確認することができます。

作成コーナー

確定申告はこちら

マイナポータル連携はこちら

納付についてのご案内

申告書提出後に納付書などによるお知らせはありません。納付は、安全な振替納税をご利用ください。

振替納税の方

振替日は4月23日㈬です。2～3日前には口座の残高をご確認ください。新たに振替納税をご利用される方は、3月17日㈪までに預貯金口座振替依頼書を提出してください。

現金納付または電子納税の方

納付期限は3月17日㈪です。納付書は税務署または所轄の税務署管内の金融機関窓口にあります。なお、新たに電子納税をご利用される方は事前準備が必要です。e-Taxホームページ(URL https://www.e-tax.nta.go.jp)でご確認ください。